**外部搬入実施誓約書**

　当法人（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、小規模保育事業Ｂ型★★★園の食事の提供について、下記の事項に留意して、外部搬入方式により食事の提供を行うことを誓約します。

１　乳幼児に対する食事の提供の責任が当該家庭的保育事業者等（本件の場合は当法人（個人である場合は私、団体である場合は当団体）のこと。以下同じ。）にあり、その管理者が、衛生面、栄養面等業務上必要な注意を果たし得るような体制及び調理業務の受託者との契約内容が確保されていること。

２　当該家庭的保育事業者等又は他の施設、保健所、市等の栄養士により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にある等、栄養士による必要な配慮が行われること。

３　調理業務の受託者については、当該家庭的保育事業者等による給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有すること。

４　乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養素量の給与など、乳幼児の食事の内容、回数及び時機に適切に応じることができること。

５　食を通じた乳幼児の健全育成を図る観点から、乳幼児の発育及び発達の過程に応じて食に関し配慮すべき事項を定めた食育に関する計画に基づき食事を提供するよう努めること。

　　　　　年　　月　　日

越谷市長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人以外にあっては住所及び氏名）